

期日前投票所の投票立会人を募集します

能勢町選挙管理委員会では、町民の皆さまが選挙や政治に主体的に関わる機会を増やし、選挙の重要性をより身近に感じていただくため、能勢町内で行われる選挙における【期日前投票所の投票立会人】を、以下のとおり募集いたします。

応募いただいた方は、期日前投票所の投票立会人候補者として登録し、各種選挙の際に、町選挙管理委員会より従事の依頼をさせていただきます。

(1) 投票立会人の職務内容

投票立会人は、投票事務の執行に立ち会い、公正に行われるように監視する役割を担います。具体的には、投票手続きの立会いや、

投票管理者が行う投票・代理投票の拒否等に際して必要に応じて意見を述べることができます。



(2) 応募方法等

応募資格	能勢町在住で選挙権を有する方 ※職務の性質上、各選挙における特定候補者の選挙運動等に携わる予定の方は応募をご遠慮ください。
応募方法	期日前投票立会人登録申込書に必要事項をご記入の上、持参、郵送、FAX、メールのいずれかの方法で選挙管理委員会事務局へご提出ください。
募集期間	随時、登録申請の受付を行っています。 ※登録情報の変更や抹消を希望する場合は、選挙管理委員会事務局へご連絡ください。
従事場所	能勢町役場本館 1 階 期日前投票所
従事期間	各選挙の告示日（公示日）の翌日から投票日前日までの期間中の任意の日 8：30～20：00（休憩 1 時間を含む） ※開始時刻の 10 分前までに従事場所へお越しください。 ※1 日を通しての従事が可能な方を優先して任命させていただきます。
報酬	1 日につき 10,900 円 ※特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例第 2 条に基づく ※上記金額から源泉徴収額を差し引いて、現金でお支払いいたします。 ※交通費の支給はありません。
問合せ先 （送付先）	〒563-0392 大阪府豊能郡能勢町宿野 28 番地 能勢町選挙管理委員会事務局 電話： 072-734-0479（直通） FAX： 072-734-2064 メール： soumu03@town.nose.osaka.jp

(3) 応募から従事までの流れ

- ① 「期日前投票立会人登録申込書」を選挙管理委員会へ提出していただきます。
- ② 選挙管理委員会で受付し、「期日前投票立会人候補者」として登録します。
- ③ 選挙執行の約1～2か月前、選挙管理委員会から投票事務の従事依頼をさせていただき、従事日程を調整します。
- ④ 選挙管理委員会から投票立会人に決定した旨の通知を送付します。
- ⑤ 期日前投票所にて選挙事務に従事いただきます。



(4) 注意事項

- ☐ 他候補者との調整により、投票立会人として登録しても従事いただくことができない場合がございますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。
- ☐ 町外への転出等により本町の有権者でなくなった場合や投票立会人として従事することが適切でないと選挙管理委員会が判断した場合は自動的に登録を抹消します。
- ☐ 報酬をお支払いするにあたり、個人番号をご提示いただきます。(初回従事の際のみ)
- ☐ 昼食はご自身でご準備ください。

ご不明点等ございましたら、お気軽にお電話ください。

能勢町選挙管理委員会事務局

電話 072-734-0479